

旧奈良県外国人観光客交流館活用事業者選定委員会について

資料 1

<設置根拠>

奈良県附属機関に関する条例（昭和28年3月奈良県条例第4号）

<担任する事務>

旧奈良県外国人観光客交流館の活用に係る事業者の選定に関する重要事項についての審査に関する事務

<委員会の設置目的>

旧奈良県外国人観光客交流館を活用する事業者を選定するため

<委員>

（五十音順、敬称略）

氏名	出身団体・役職名等	専門分野
新井 直樹	奈良県立大学 地域創造学部 教授	観光
下山 朗	大阪経済大学 経済学部 教授	経済
藤次 芳枝	三住法律事務所 弁護士	法律
中山 徹	奈良女子大学 名誉教授	都市計画
松本 尚哲	大阪産業大学 経営学部 教授 公認会計士	会計

<開催スケジュール>

令和8年5月～令和9年1月の間において、4回程度開催予定。令和9年1月～5月頃に事業者を公募のうえ、活用事業者を選定審査し、同年6月に優先交渉権者を決定予定。

<その他>

報酬の額及び費用弁償の額は、附属機関の委員等の報酬及び費用弁償額に関する規則による。